

初代吉田四郎右衛門自当について

— 墓碑と肖像彫刻を中心に —

加藤 弓枝

はじめに

出版文化が花開いた江戸時代、京都にも数々の本屋が誕生し、夥しい量の多種多様な書籍が刊行された。その書肆の一軒に吉田四郎右衛門がある。近世前期に創業し、管見の限りでは二〇〇年以上に渡り二〇〇点以上の書籍を出版したことが確認できる^(注1)。

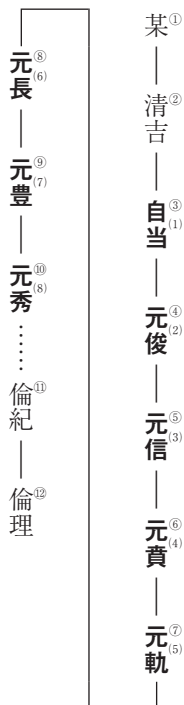
筆者は、歴代吉田家当主による出版活動の詳細について、別稿にまとめた^(注2)。その過程で、初代自当による事績が、幕末に至るまで吉田四郎右衛門の出版営為の支柱となっていた様相が浮かび上がってきたが、紙幅の都合で概括するに留めた。そこで本稿では、その来歴や事績の詳細について報告したい。

近年、鍛治宏氏が指摘された通り、吉田家は代々朝廷から六位の官位を授けられ、院雑色にも補せられた書肆であった^(注3)。さらに、『京羽二重大全』の延享二年版・明和五年版・天明四年版に、「禁裏御書物所」としてその名が記されていることから、朝廷と浅からぬ関係にあったことがわかっていく。しかし、吉田家の歴代当主がすべて書肆を営んでいたわけではなかった。

京都府立総合資料館所蔵『地下官人家伝』（館古四五八―二八〇、写本四十二冊）により、院雑色であった吉田家の系図をまとめると左

記の通りとなる。各当主の詳細な経歴は前掲論文（注1・2参照）に掲出したため、本稿では略系図のみを紹介する。なお、系図中の——は実子を、……は養子を表し、丸数字は吉田家当主としての代を、丸括弧数字は書肆吉田四郎右衛門当主としての代を指す（例…①は院雑色吉田家初代、①は書肆吉田四郎右衛門初代を意味する）。また、書肆としての活動が確認できる者は太字とした。

【吉田家略系図】



右の通り、十二名の吉田家当主に関する経歴が記載されているが、拙稿「吉田四郎右衛門出版年表」（注1参照）と、この系図とを重ねると、書肆吉田四郎右衛門の初代は吉田家二代の自当であり、最後の書肆当主は吉田家十代の元秀であったと推察される。

ところで、初代吉田四郎右衛門自当の活動の意義について、鍛冶宏介氏は前掲論文において次のごとく言及された。

このような吉田四郎右衛門と朝廷の関連は、比較的早い時期から他の史料からも確認できる。鳳林承章の「隔裳記」正保四年（一六四七）八月一四日条には、賀茂南可が「開板屋吉田四郎右衛門」とともに、公家の芝山宣豊のもとを訪れたこと、この度開板された「廿一代集之内拾三冊之歌書」が、宣豊を通じて時の仙洞、後水尾院に献上されたことが記されている。ここで献上されている二十一代集は、吉田四郎右衛門が正保四年に刊行した刊本で、正保板本として広く流布して、現代もテキストとして高い評価を受けているものである。寛永文化サロンに、吉田四郎右衛門も書肆として関わり、高い水準の知を産み出していたことがわかる。前述の通り、歴代吉田四郎右衛門は朝廷と浅からぬ関係にあったが、その原点が初代自当にあったことは鍛冶氏の指摘からもうかがえる。では、初代吉田四郎右衛門自当とはいかなる人物であり、その出版営為にはどのような特徴があるのだろうか。

一、経歴と出版活動の特徴

『地下官人家伝』第十七巻（前掲資料）には、尠少ではあるものの、次の通り自当の経歴が載っている。

自当 佐伯清吉男

文禄元年九月三十日 誕生

為承応元

慶安五年八月

補院雑色

六十一歳

寛文十年十一月廿八日

死

七十九歳

ここから、院雑色となったのが六十一歳の時であることがわかるが、これは吉田家歴代当主のうち、補任の年が判明している者のなかで、もっとも高年にあたる。院雑色には他にも座田家二軒・田中家・原田家の四軒があったが、それらの家の当主たちと比較しても、ことのほか遅い。院雑色の役目が『幕末の宮廷』において「勸学院の雑色で、平素何の御用もありません。春日祭の節氏長者より御奉納の馬を牽き、束帯で二人南都へ参向します」と指摘される通り、名誉職的な位置付けであったとはいえ、還暦を過ぎての補任となった背景には何かの理由が存しよう。

自当の父や祖父については、院雑色となった事実のみが記載され、補された年齢のみならず生没年さえも記録が残されていないことから、先代までと比較することはできない。とはいえ、『二十一代集』（正保四年三月刊）が、後水尾院へも献上され、同時代の堂上歌壇においても高く評価されたことと、自当の補任がその刊行の数年後であったことからすると、その出版の功績により補任に至ったという可能性も考えられる。三上景文著・正宗敦夫編纂校訂『地下家伝』（日本古典全集刊行会、一九三七年・一九三八年）に「自当（中略）慶安五年八月 補院雑色（于時称号改吉田）」と記され、自当の代に吉田に改めたとあることもその傍証となる。

つまり、『地下家伝』の記録が正しいとすれば、自当は書肆吉田四郎右衛門の初代であるのみならず、その後の吉田家の当主にとって、実質的な始祖であったことになる。しかし、前掲の『地下官人家伝』には同様の記述が見られないことから、本稿ではその可能性を指摘するにとどめたい。

ところで、自当が刊行に関わった可能性を有する出版物としては、現時点では左記の十三点が確認できる。

① 『二十一代集』（正保四年刊、五十六冊）

- ② 『十三代集』(正保四年刊、四十冊)
 ③ 『八代集』(正保四年刊、十六冊)
 ④ 『元元集』(承応二年刊、八冊)
 ⑤ 『夫木和歌抄』(寛文五年刊、三十六冊)
 ⑥ 『古今和歌六帖』(寛文九年刊・〔江戸前期〕印、九冊)
 ⑦ 『九州道の記』(寛文九年刊、一冊)
 ⑧ 『嘉吉軍記』(寛文九年刊、一冊)
 ⑨ 『発心集』(寛文十年刊、四冊)
 ⑩ 『医学原理』(寛文十年刊、十二冊)
 ⑪ 『烏帽子源氏』(寛文十年刊、一冊)
 ⑫ 『濂洛風雅』(寛文十年跋・〔江戸前期〕刊、四冊)
 ⑬ 『千五百番歌合』(〔江戸前期〕刊、十冊)
- このうち、②『十三代集』・③『八代集』は、①の『二十一代集』の板木を利用したものであることから、①・②・③は実質的には一点として数えられよう。また、⑫『濂洛風雅』は寛文十年の跋文があるものの、刊年の記載がなく、刊記には「榎町／吉田四郎右衛門」とあることから、二代目元俊の手による刊行物であると考えられる。これは次に述べる通り、住所表記が「榎町」とあることによる。
- 右の出版物のうち、①・③・⑨・⑩・⑪の刊記に記された住所は、いずれも「中御門通弱檜木町」とある。「弱檜木」・「榎」とも「さわりぎ」と読むが、「榎(あるいは「榎木」)」の表記を使用していたのは、自当没後の二代元俊と三代元信の両代であったと考えられることから、⑫は自当の刊行物ではない可能性が高い。一方で、⑬『千五百番歌合』には刊年が記されていないものの、「中御門通弱檜木町」とあるため、自当生前の出版物である蓋然性が高い。
- 以上のことから、実質的に自当が関わった出版物は、①『二十一代集』(③『八代集』・②『十三代集』を含む)・④『元元集』・⑤『夫木

和歌抄』・⑥『古今和歌六帖』・⑦『九州道の記』・⑧『嘉吉軍記』・⑨『発心集』・⑩『医学原理』・⑪『烏帽子源氏』・⑬『千五百番歌合』の十点と考えられる。

そして、これら十点の出版物のうち、もっとも流布したものは①『二十一代集』であった。この歌書は、前述した通り、後水尾院へ献上されるほど評価の高かったものであったが、それに加え書肆吉田四郎右衛門が手懸けた刊行物の嚆矢であったと考えられる。さらに本書は江戸時代を通して出版されつづけ、近世後期の吉田四郎右衛門の出版広告にも筆頭書物として記載されていることから、歴代(注5)いずれの吉田四郎右衛門にとっても、自家を代表する書物であり、重要な収入源でありつづけた。

このように、初代吉田四郎右衛門自当は書肆吉田家の基盤を築いた、歴代当主のなかでも特別な当主であった。しかし、書肆を開業するにはそれ相応の元手が必要であったものと考えられる。自当の資金力はいかほどのものであったのか。つぎに、それを物語る肖像彫刻と墓石について詳述したい。

三、自当夫妻の肖像彫刻

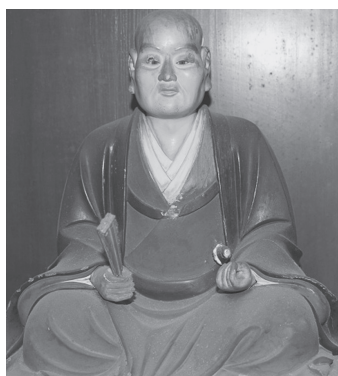
平安神宮近く、京都左京区の北門前町にある教安寺は、浄土宗の寺院である。同町には、同じく浄土宗の大光寺・信行寺・西方寺・大恩寺のほか、日蓮宗の妙伝寺や本妙寺、顕本法華宗の寂光寺、時宗の聞名寺がある。

教安寺は幕末まで吉田家の菩提寺であり、そこには自当夫妻の肖像彫刻が安置され、自当が建てた墓石が存する。まずは木像彫刻について取り上げたい。

彩色された座像は高さ五十センチメートルの木製厨子に収められ、

同寺の本堂に据えられている。両像とも高さは二十センチメートルほどであり、【図版1・図版2】の通り、向かって右側の自当は、茶色無地小袖に黒の帯を締め、黒無地の十徳を羽織っている。左には脇差しを差し、右手には扇を持ち、剃髪した僧形で跏趺坐している。また、左側の自当の妻と目される女性性は浅黄色雷文唐草模様的小袖に黒の帯を締め、茶色唐草模様の長羽織を着用している。尼頭巾をかぶり、両手を合わせ合掌していることから、出家後の姿であることがわかる。

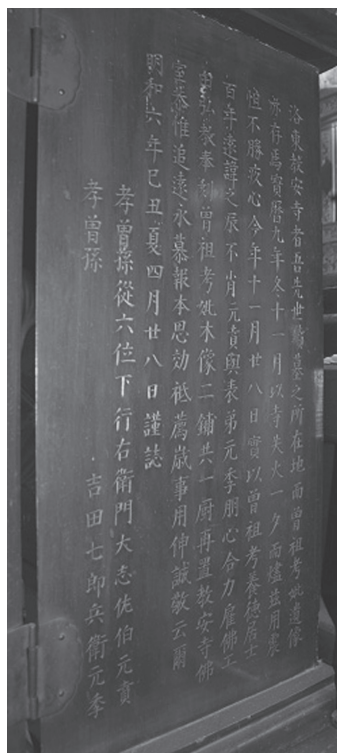
この木像自体には自当夫妻の肖像彫刻であることは明記されていないが、厨子の向かって右側面に、【図版3】の通り銘文が刻まれていることから、この両名が自当夫妻であることは明らかである。次にその銘文の全文を掲げよう。



【図版2】肖像彫刻 (正面)



【図版1】自当夫妻肖像彫刻 (全体)



【図版3】銘文

【原文】

洛東教安寺者吾先世墳墓之所在地而曾祖考妣遺像／亦存焉宝曆九年冬十一月以失火一夕而燬茲用震／但不勝疚心今年十一月廿八日實以曾祖考妣遺像／百年遠諱之辰不肯元賁與表弟元季朋心合力雇匠工／田弘教奉刻曾祖考妣木像二鋪共一厨再置教安寺佛／惟追遠永慕報本思効祇薦歲事用伸誠敬云爾
明和六年己丑夏四月廿八日謹誌

孝曾孫從六位下行右衛門大志佐伯元賁
孝曾孫
吉田七郎兵衛元季

【書き下し文】

洛東の教安寺は吾が先世墳墓の所在地にして曾祖考妣の遺像も亦た存す。宝曆九年冬十一月、失火を以て一夕にして燬く。茲に震但し、疚心に勝へざるを用て、今年十一月廿八日、実に曾祖考養徳居士百年の遠諱の辰なるを以て、不肖元賁、表弟元季と心を朋せ力を合せて匠工田弘教を雇ひて曾祖考妣の木像二鋪を奉刻し、一厨を共にして再び教安寺の仏室に置く。恭しく惟ふに追遠、永慕、報本、効を思ひ祇んで歳事を薦めて用て誠敬を伸べて云爾。
明和六年己丑夏四月廿八日謹誌

【口語記】

孝曾孫従六位下行右衛門大志佐伯元貴
孝曾孫 吉田七郎兵衛元季

洛東の教安寺はわが先祖の墳墓の所在地であり、そこには曾祖父の遺像も存在している。宝暦九年冬十一月、失火によってひと晩で燃え尽きてしまった。この事態に震え驚き、思い悩む心に耐えきれず、今年十一月廿八日、実際に今年が曾祖父養徳居士の百周忌に当たるため、不肖元貴は、表弟元季と心と力を合せて仏師の田中弘教を雇って曾祖父母の木像二体を彫りたてまつり、厨子一箱と併せて再び教安寺の仏室に置いた。恭しく思うのは、祖先をしのび、両親を永く慕い、祖先に感謝することである。功績を思い謹んで時節の祭祀を執り行つて真心から慎み敬う次第である。明和六年己丑夏四月廿八日謹んで誌す

孝曾孫従六位下行右衛門大志佐伯元貴
孝曾孫 吉田七郎兵衛元季

右によれば、この肖像彫刻は複製であることが分かる。原像も教安寺に納められていたが、宝暦九年十一月の火事によって焼失してしまつたという。それを六代吉田家当主であり四代吉田四郎右衛門でもあつた元貴が従弟の吉田七郎兵衛元季と協力して、曾祖父の百周忌にあたる明和六年に、仏師の田中弘教に依頼してその姿を彫らせ、再び同寺に安置したと記されている。元貴の曾祖父とは前掲系図からも分かるように自当のことであり、「十一月廿八日」とある命日も『地下官人家伝』の記述と一致することから、文中の「養徳居士」が自当を指すことは間違いない。

この肖像彫刻を複製した田中弘教がいかなる仏師であつたか、その詳細については不明な点が多いものの、「近世仏師事績データベース」(<http://www.bushinet/search.cgi>)によれば、「田中弘教」は代々

受け継がれた仏師名であつたことが分かる。このデータベースによれば、最も古い記録は寛文十年（一六七〇）に兵庫県太子町斑鳩寺における阿弥陀如来坐像の修復であり、もつとも新しいものは、明治十六年（一八八三）に刊行された『工商技術 都の魁』（石田有年編）の「仏師ノ部」に「彫刻始祖定朝法印三十四世／田中内蔵丞弘教」（二五五頁）とある記録である。また、貞享二年版『京羽二重』や、延享二年・明和五年・天明四年・文化七年版『京羽二重大全』、文久三年版『花洛羽津根』、文久四年版『都商職街風聞』などの地誌に、「堀川通綾小路下ル町」で仏師を営んでいたことが記されているうえ、後掲する論考により、金刀比羅宮と少なくとも慶長十年頃から関係があつたことが分かっている。

以上のことから、田中弘教は少なくとも江戸時代初期より明治時代に至るまでその活動が確認できる、伝統ある著名な京仏師の名跡であつたことは明白である。また、歴代田中弘教のうち、この自当夫妻の木像を複製したのは、三十一代田中弘教にあたる利常か、もしくは三十代弘教であつたと推察される。それは、田中敏雄氏による絵師森徹山（一七七五～一八四二）に関する論文で、次のように指摘されていることによる。

徹山の妻はあんといつて京都の仏師である田中弘教利常の娘である。あんには幸という姉がおり、彼女は円山応瑞の妻になっている。故に徹山と応瑞は義兄弟になる。これより以前に金刀比羅宮に、「一子相伝之秘書」（象頭山に関する京師田中大仏師の由緒書）があり、これに、

表御書院応奉一筆画於京都三井八郎兵衛方江相頼込入用金施
主相頼一筆に而両度に出来之事
右為御褒美銀五拾枚頂之

（中略）

寛政丁巳初春 三十一代 弘教利常誌之

とあり、田中弘教利常が応挙の金刀比羅宮での書院画を描くにあたっての仲介をしたことがわかる。田中家に就いては詳しくないが、古くからある京都の仏師の家柄で金刀比羅宮との関係は「一子相伝之秘書」に依れば慶長十年頃から関係があったように思われる。また、徹山に二子あり、蔵之丞、進之丞といふ二人共どういふ理由かわからないが、田中家に養子に行つて兄弟共仏師になり、進之丞は浄慶と呼ばれて京都寺町に住し、兄の蔵之丞は堀川に住した。徹山には他に二人の娘がおり姉は柳といつて一鳳の妻になつて森家を継ぎ、妹はキサといふ寺島(材木商)に嫁している。徹山没後も田中家との関係によつて金刀比羅宮と一鳳・寛齋の関係が続いてくるのである。

ここに「寛政丁巳初春」とあるのは、寛政九年(一七九七)のことである。これより二十八年前の明和六年(一七六九)に教安寺の木像は彫られていることから、自当夫妻の肖像彫刻は三十一代田中弘教であつた利常が若かりし頃に制作したか、あるいは三十代田中弘教が彫つたと考えるのが妥当であろう。

さて、肖像彫刻ならびに厨子に彫られた文章は、吉田家において自当がいかに特別な祖先として敬われてきたかを物語る。具体的には、銘文に「(自当の) 効を思ひ祇んで」(自当の功績を思い謹んで)と記されていることや、その百回忌にあたり、六代当主元賁が従弟元季と協力して、安価とは考えにくい夫妻の肖像彫刻を複製させていることから、自当を尊ぶ一家の浅からぬ思いがうかがえる。

自当が一族から重んじられた理由は、やはり書肆を創業し、その後の吉田家の支柱となる出版物を刊行したという事績に起因するのであろう。前述した通り、教安寺に現存する自当夫妻の肖像彫刻は複製であるものの、可能な限り原像を模して彫らせたものと想像される。そ

の肖像は夫妻とも出家後の姿であり、銘文にも「遺像」と記されていることから、両者没後に息子の元俊等が中心となつて作らせ、教安寺に安置したのだと推察される。

四、吉田家墓碑と菩提寺について

ところで、教安寺には、建立者が自当である旨を刻む、高さ二メートルを超える墓石(図版4)も現存する。同寺の埴田紀代子氏の御教示によれば、以前はこのほかにも吉田家の墓碑は存していたが、近年一つに整理されたとのことである。

墓石の背面には、(図版5)のごとく、正保二年(一六四五)二月十五日に自当が建てたと彫られている。ときに自当は五十四歳であつた。これは、自当が一家の繁栄を祈願して建てた、いわゆる逆修墓と考えられ、墓石の正面には左記の通り、自当の戒名と考えられる「養徳庵寿性徳誉久巴」のほか、二代吉田四郎右衛門元俊、三代元信の名などが刻まれている。



【図版4】吉田家墓石(正面)

正保二乙酉二月十五日
吉田四郎右衛門尉自当



息岩宗休居士 梅室玄忠
鏡学宗園 永誉寿清
南無阿弥陀仏
明誉宗寿 養徳庵寿性徳誉久巴
欣誉了誓 建誉法幢元季居士
清昌庵喜元誓誉妙永
安誉水室妙心
浄誉久栄元俊
法誉性月栄春
栄誉松寛寿讚
深誉智岳元信
願 誉 智春
覚 誉 春貞
性 誉 元通

【図版5】吉田家墓石（背面）

注目すべきは、この墓が立てられたのが、右の通り「正保二年」とある点である。前述した通り、書肆吉田四郎右衛門による出版物の嚆矢は『二十一代集』であったが、その出版は「正保四年」のことであった。つまり、この墓石は、書肆として開業する以前の建立であったのである。

このことは、書肆創業の経緯を考えるうえで、看過することのできない事柄である。自当が書肆を始めたのは、正保四年であったと考えられるが、このときすでに彼は五十六歳という壮年であった。書肆として活動を始める以前の彼の事績は、管見の限りでは見出しえない。しかし、最初の出版物と目される『二十一代集』は、全五十六冊という大部のものであり、歴代吉田四郎右衛門による出版物を見渡しても、一二を争うほどの大冊であった。これほど大量の書物を単独出版するためには、それ相応の元手が必要であったと想像されるが、この墓石は、出版直前における吉田家の財力がいかに豊かであったか、その実態を如実に表しているのである。

ところで、教安寺に所蔵されている過去帳には、次に掲げたように、十九名の吉田四郎右衛門ならびにその一族と考えられる人物の記録が残されている。左記は、没年月日・故人戒名・俗名（一部享年）の順に排列した。

- ①元文二年（一七三七）六月二十二日 智達元理信士
吉田四郎右衛門弟
- ②元文三年（一七三八）十一月二十六日 清岳浄玄禪定門
四郎右衛門父
- ③寛保二年（一七四二）七月十日 积妙久
吉田四郎右衛門妹
- ④宝暦六年（一七五六）八月二十六日 願誉普光智春法尼
吉田四郎右衛門母

- ⑤宝暦十二年(一七六二) 二月十三日 梅顔春香信女
吉田四郎右衛門娘
- ⑥明和二年(一七六五) 十月十七日 順誉慧海智門善女
吉田四郎右衛門娘
- ⑦安永元年(一七七二) 二月八日 大誉一実元貴居士
吉田四郎右衛門事六十八才
- ⑧安永五年(一七七六) 四月十一日 真誉実操貞鑑信女
吉田四郎右衛門妻十九才
- ⑨安永六年(一七七七) 正月二十二日 高誉静山元軌居士
吉田四郎右衛門事三十三才
- ⑩文化十年(一八一三) 六月三日 笑含智玉童女
吉田四郎右衛門子
- ⑪文化十二年(一八一五) 九月十九日 璨如智漢童女
吉田四郎右衛門女
- ⑫文化十五年(一八一八) 二月十二日 実相義仙信士
吉田四郎右衛門
- ⑬文政三年(一八二〇) 七月二十九日 浮月露心童子
吉田四郎右衛門子
- ⑭文政七年(一八二四) 閏八月二十九日 根誉修善元長居士
吉田四郎右衛門
- ⑮天保二年(一八三一) 十二月十七日 消猶玉屑童子
吉田四郎右衛門
- ⑯天保七年(一八三六) 九月六日 安誉樂利元豊居士
吉田四郎右衛門
- ⑰天保九年(一八三八) 八月八日 秋峯智秀孩童女
吉田四郎右衛門
- ⑱嘉永三年(一八五〇) 一月二十四日 西誉貞運禪定尼
吉田四郎右衛門

⑲元治元年(一八六四) 十一月六日 吉田四郎右衛門
清室貞操禪定尼 吉田四郎右衛門母

ここから、幕末に至るまで、教安寺が吉田家の菩提寺であったことは明らかである。ただし、墓石と右の過去帳から、初代吉田四郎右衛門自当より、七代吉田四郎右衛門元豊までが、同寺に埋葬されたことが分かるものの、最後の吉田四郎右衛門であったと考えられる八代元秀に関しては、その享年の記録のみならず埋葬に関する事実さえも確認できない。

これについては、拙稿「吉田四郎右衛門出版年表」の解説にて触れたごとく、^(注9)元秀が嘉永四年十月二十日に二十三歳で正六位下に叙せられた後、時期は不明ながら、辞官して位記を返上していることが関係しているのだろう。しかしながら、関連する資料を見出していないため、元秀の晩年は未詳というほかない。

元秀は、文政四年に大坂書肆の河内屋儀助が刊行した『紫式部日記傍註』を、嘉永七年(一八五四)六月に求板して出版しており、少なくとも二十六歳であったこの年までは、書肆としての活動が確認できる。おそらくその後、何らかの事情により、辞官のみならず書肆をも廃業したものと考えられる。その時期の詳細は未詳ながら、『紫式部日記傍註』の出版後から、養子倫紀が跡を継いだ年と考えられる、文久二年(一八六二)六月までの間のことであったと推察される(この年、倫紀は吉田家の者として、従六位下に叙せられている)。

五、おわりに

以上、初代吉田四郎右衛門自当の事績について、肖像彫刻と墓石を中心に見てきた。自当は豊かな財力を元手に書肆を創業し、その後の

吉田四郎右衛門の活動を支える書籍を刊行した。その存在は、歴代吉田四郎右衛門の精神的支柱でもあったことが、肖像彫刻の複製などからも想像される。

初代自身が開業した書肆吉田四郎右衛門の活動は、幕末までつづいたものの、前述の通り、八代吉田四郎右衛門元秀のときに終焉を迎える。その後、吉田が所持していた板木の一部は、永井一彰氏が次のように指摘されるごとく、同じく京都の書肆であった佐々木惣四郎こと竹苞楼へと譲渡された。^(注10)

さて、先にも見たように『山家集抄』は寛政七年春に風月荘左衛門と吉田四郎右衛門の相版形式で出版されたものであった。それがいつどのような経緯で竹苞楼へ動いたのかはよく判らない。『禁秘御鈔階梯』（滋野井公麗著、安永五年奥）の板木が「滋野井家御蔵板／京都二條通富小路東江入北側／書林吉田四郎右衛門」と彫りこんだ刊記の板も含めほぼ揃い（四丁張り四十二枚と二丁張り二十七枚）で、また吉田四郎右衛門が吉田屋新兵衛らと刊記部に名前を連ねる『獅子巖和歌集類題』（湧蓮著、吉田元長編、文化十三年刊）の板木十枚ほどがやはり竹苞楼に伝わって来たことを思うと、竹苞楼の『山家集抄』の板木は吉田四郎右衛門から譲り受けたものではなかったかと推測される。その時期については不明であるが、幕末近いころのものと思われる竹苞楼の記録『竹苞楼蔵板員数』に「山家集抄 四丁張廿四枚 相合 〃三軒之二軒分」と、また明治七年三月の『板木分配帳』に「山家集抄 四丁張廿四枚」とあり、「廿四枚」という数字は現存枚数三十三とほぼ一致する。（中略）竹苞楼は幕末近い頃までに『山家集抄』の板木五十二枚のうち三十四枚を買い取り、それを「三軒之二軒分」としてもう一軒の本屋と「相合」で所持していたが、大正五年以降「欠2」の板一枚がおそらくは虫損のため失われ、

現在に至ったのである。

奈良大学に所蔵される竹苞楼の蔵板資料の一つである『蔵板員数』は、万延元年に亡くなった竹苞楼三代春蔭が、嘉永・安政頃に調製したものと推定されているが、そこには吉田四郎右衛門が出版した書物が、右の『山家集抄』『禁秘御鈔階梯』『獅子巖和歌集類題』以外にも複数記載されている（なお、その板木の一部は奈良大学に現存する）。

元秀が書肆を幕末に廃業した可能性が高いことを先述したが、このように少なからぬ吉田の板木が、幕末に他の書肆へと売り渡されている事実は、その傍証となろう。

また、初代自身が正保四年に刊行した『二十一代集』は、江戸時代を通して流布したが、近代以降もその評価は高く、松下大三郎・渡辺文雄編『国歌大観』（教文館、一九〇一〜一九〇三年）の底本にも採用された。言うまでもなく、『国歌大観』は、和歌のみならず日本文学の研究を画期的に進歩させた書籍として、その役割を高く評価されている。

吉田四郎右衛門なる書肆は、幕末に廃業してしまったものの、初代自身が生み出した江戸の〈知〉は、遺された出版物によって、現代にも、かくのごとく受け継がれているのである。

注1 拙稿「吉田四郎右衛門出版年表」、『上方文藝研究』第二二号、二〇一五年六月。

注2 拙稿「六位の書肆吉田四郎右衛門——出版活動の実態と古学の伝播に果たした役割——」、『近世文藝』一〇二号、二〇一五年七月。

注3 鍛冶宏介「近江八景詩歌の伝播と受容」、『史林』第九十六号第二号、二〇一三年三月。

注4 下橋敬長述・羽倉敬尚注『(東洋文庫) 幕末の宮廷』(平凡社、一九七九年)二〇八・二九四頁参照。

注5 例えば、愛知県立大学附属図書館所蔵『六条家二代和歌集』(文化十一年刊、三冊、九一・二〇一・三〇三／六四五)には「(皇都) 松寿亭歌書目録 吉田四郎右衛門藏板」と冒頭に記された出版広告が巻末に五丁付されてはいるが、その筆頭書目は「勅撰」二十一代和歌集」となっている。

注6 『日本歴史地名大系27 京都市の地名』(平凡社、一九七九年)の「北門前町」の項目参照。

注7 田中敏雄「徹山攷」(『近世日本絵画の研究』作品社、二〇一三年三月)四九〇頁〜四九二頁。

注8 近代転写本一冊。元文元年より明治十二年までの記録。

注9 前掲論文(注1参照)。

注10 永井一彰「『山家集抄』の入木」(『板木は語る』笠間書院、二〇一四年)三二〇頁〜三二二頁。

注11 永井一彰「板木の分割所有」(前掲『板木は語る』)四六四頁。

〔付記〕本論を成すにあたり、貴重な御教示をたまわった教安寺の埜田紀代子様・奈良大学名誉教授の永井一彰先生に心より御礼申し上げます。本稿は平成二十六年年度科学研究費補助金若手研究(B)「近世中後期における身分的境界領域の人々を中心とした越境的学術ネットワークの研究」(研究課題番号 24720115)に基づく研究成果の一部です。なお、校正の段階で教安寺の無縁仏の中に、六代元賁の墓石が存在することを新たに確認した。墓石正面には「従六位下行右衛門大志 佐伯元賁之墓」とある。